

【公報種別】特許法第 17 条の 2 の規定による補正の掲載
 【部門区分】第 7 部門第 1 区分
 【発行日】平成 29 年 6 月 15 日 (2017.6.15)

【公表番号】特表 2016-519408 (P2016-519408A)
 【公表日】平成 28 年 6 月 30 日 (2016.6.30)
 【年通号数】公開・登録公報 2016-039
 【出願番号】特願 2016-512282 (P2016-512282)
 【国際特許分類】

H 0 5 B 37/02 (2006.01)

【 F I 】

H 0 5 B 37/02 Z

【手続補正書】

【提出日】平成 29 年 4 月 27 日 (2017.4.27)

【手続補正 1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項 1】

カメラの視野内の環境のビデオシーケンスを受信し、前記ビデオシーケンス内に存在する人の挙動に関して前記ビデオシーケンスを分析するよう構成されるビデオ分析装置であって、前記ビデオ分析装置が、設定シーケンスを走らせるよう構成され、前記設定シーケンスの間、前記ビデオ分析装置が、前記視野内のエリアを符号化光で照明する少なくとも 1 つの光源のフットプリントを取得するよう構成され、前記フットプリントが、前記カメラ及び前記ビデオ分析装置のうち的一方によって、前記光源により発せられる前記符号化光であって、前記カメラにより生成される画像内に存在する前記符号化光を識別することによって決定され、前記符号化光が、各光源のユニークな光源識別子を搬送し、前記ビデオ分析装置が、更に、少なくとも 1 つの製品と、前記製品を照明する各光源の前記光源識別子を関連づける関連情報を受信し、各製品のために、前記関連情報と、前記関連情報に示されている各光源の前記フットプリントとを用いて、前記視野内の、前記ビデオシーケンスの前記分析がなされるべきである分析エリアを決定するよう構成されるビデオ分析装置。

【請求項 2】

更に、各製品のために、各分析エリア内の前記分析の結果を、前記製品に割り当てるよう構成される請求項 1 に記載のビデオ分析装置。

【請求項 3】

請求項 1 乃至 2 のいずれか一項に記載のビデオ分析装置と、カメラ及び光源の少なくとも一方とを有する組立体。

【請求項 4】

ビデオ分析装置を動作させる方法であって、

カメラの視野の少なくとも一部を構成する少なくとも 1 つの分析エリア内の環境のビデオシーケンスを受信するステップと、

前記ビデオシーケンス内に存在する人の挙動に関して前記ビデオシーケンスを分析するステップと、

前記ビデオ分析装置を設定するステップであって、

前記視野内の少なくとも一部を符号化光で照明する少なくとも 1 つの光源のフットプリントを取得するステップであって、前記フットプリントが、前記カメラ及び前記ビデオ

分析装置のうち的一方によって、前記光源により発せられる前記符号化光であって、前記カメラにより生成される画像内に存在する前記符号化光を識別することによって決定され、前記符号化光が、各光源のユニークな光源識別子を搬送するステップ、

少なくとも1つの製品と、前記製品を照明する各光源の前記光源識別子を関連づける関連情報を受信するステップ、及び

前記関連情報と前記フットプリントとに基づいて、少なくとも1つの分析エリアを決定するステップによって、設定するステップとを有する方法。

【請求項5】

前記少なくとも1つの分析エリアを決定するステップが、

物体コード及び光源識別子を有する関連リストであって、各物体コードが、対応する前記物体を照明する各光源の前記光源識別子と関連づけられている関連リストを受信するステップと、

前記関連リストを用いて前記少なくとも1つの分析エリアを決定するステップとを有する請求項4に記載のビデオ分析装置を動作させる方法。

【請求項6】

カメラと、前記カメラに接続されるビデオ分析装置とを有するビデオ分析システムを設定する方法であって、

製品において製品コードを検出するステップと、

前記製品を照明する符号化光を検出するステップであって、前記符号化光が、前記符号化光を発する各光源のユニークな個別光源識別子を含むステップと、

前記光源識別子と前記製品コードを関連づけ、前記ビデオ分析システムにその関連情報を供給するステップと、

前記ビデオ分析システムにおいて、前記光源により発せられる前記符号化光であって、前記カメラにより生成される画像内に存在する前記符号化光を識別することによって、前記カメラの視野内の前記光源のフットプリントを決定するステップと、

前記関連情報及び前記フットプリントに基づいて、前記カメラの前記視野内の分析エリアを決定するステップとを有する方法。

【請求項7】

前記分析エリアを決定するステップが、

物体コード及び光源識別子を有する関連リストであって、各物体コードが、対応する前記物体を照明する各光源の前記光源識別子と関連づけられている関連リストを受信するステップと、

前記関連リストを用いて前記少なくとも1つの分析エリアを決定するステップとを有する請求項6に記載の方法。

【請求項8】

少なくとも1つの、請求項1乃至2のいずれか一項に記載のビデオ分析装置と、符号化光を発するよう構成され、各々がユニークな個別光源識別子を持つ幾つかの光源と、物体の物体コード及び前記物体を照明する光に埋め込まれている光源識別子を検出し、前記関連情報を生成するよう構成される試運転装置とを有するビデオ分析システム。

【請求項9】

少なくとも1つのカメラを更に有する請求項8に記載のビデオ分析システム。